

知的障害のある人は特別支援学校の性教育で何を学んだのか

—— 卒業生を対象としたインタビュー調査から ——

What Did People with intellectual disabilities Learn through Sexuality Education in Special School ?

Based on an interview Survey to Graduates

小畑 伸 五

KOBATA Shingo

(和歌山大学教育学部附属特別支援学校)

鶴岡 尚 子

TSURUOKA Naoko

(和歌山大学大学院教育学研究科)

古井 克 憲

FURUI Katsunori

(和歌山大学教育学部)

2020年10月12日受理

抄録

本研究の目的は、知的障害のある人が、特別支援学校で学んだ性教育についてどのように感じているのか、性教育において何を学び、何を学びたいと考えているのかなど、そのニーズを明らかにし、性教育を実施する上での今後の課題を提示することである。セクシュアリティ教育の考えを参考に性教育を実施している特別支援学校卒業生(女性2名)を対象にインタビュー調査を行い、質的分析を行った。その結果、とくに「生理」に関する知識を学んだことが卒業後も役立っており、学校で取り組んだ内容をまとめた冊子を持っていることも安心感につながっていた。今後の課題として、1. 相談相手を含めた正しい情報入手先の確保、2. 妊娠に対する強すぎる不安への対応、3. 教員の姿勢、体制の整備の3点があることが明らかになった。

I. 問題

1. セクシュアリティ教育について

現在、国際的に人間の性とは、セックス(sex:性別、生殖、性行動)といった狭義の概念ではなく、セクシュアリティ(sexuality)という包括的な概念で認識されている(児嶋ら 2010: 81)。1999年8月、香港で開催された第14回世界性科学学会の総会で採択された「性の権利宣言」によると、セクシュアリティ(性)は、生涯を通じて人間であることの中心的側面をなし、セックス(生物学的性)、ジェンダー・アイデンティティ(性自認)とジェンダー・ロール(性役割)、性的指向、エロティシズム、喜び、親密さ、生殖がそこに含まれるとされている。国際セクシュアリティ教育ガイダンスによると、「セクシュアリティ教育は、科学的に正確であり、实际的で客観的な情報を提供することによって、年齢に応じて、文化に関連させて性や関係性について教えることである」(UNESCO 2017: 22)と定義される。

また、日本は2014年に障害者の権利に関する条約(以下、障害者権利条約)に批准している。障害者権利条約の第23条「家庭及び家族の尊重」では、障害者が生殖

など家族及び家族計画について年齢に適した情報及び教育を享受する権利が、第25条「健康」では、障害者が性別に配慮した保健サービスを利用する機会を有することを確保すべきことが規定されている。

UNESCOによると、セクシュアリティ教育が実践される全体的な学校の状況は、非常に重要であり、「若者たちが責任ある選択をするための知識やスキルを身につける重要性を、各国はますます示すようになっていく」(UNESCO 2017: 17)。しかし、世界中のほとんどの国でいまだそれは実現していない(UNESCO 2017: 30)という。児嶋ら(2010: 88)がいうように、「国際的な人間の性の科学的な深まりをとらえつつ、日本の社会的背景を加味して、障害者の性の権利を保障するためにどのような手立てをとる必要があるのか」を、私たちは考えていかなければならないであろう。

2. 特別支援学校での性教育の現状

(1)性教育の実施率

児嶋らによると(2011: 108)、知的障害特別支援学校において、性教育を教育課程に位置づけているのは、小学部で約3分の1、中・高等部でも約2分の1とい

う数字である。知的障害特別支援学校においては、性教育を教育課程に位置づけにくい状況であることがわかる。山田ら(2010:61)によれば、国立大学法人の附属特別支援学校においても、性教育を「実施している」との回答は、小学部53.6%、中学部65.5%、高等部66.7%であり、性教育実施率は、半数より少し多い程度にしか満たない。カリキュラムを有している学部は、いずれも50%以下の状態である。国立大学法人の附属特別支援学校の性教育の実施率は、決して十分とは言えない状況である。上記の調査のように特別支援学校の性教育の実施率は決して高くはない。

(2)性教育を実施する際の困難点と実施が難しい理由

児嶋ら(1996:212)によると、性教育を実施する上で困難に感じたこととして、もっとも多くの学部が挙げているのは、「児童・生徒の個人差が大きかった」で、次いで「適当な教材・教具がなかった」、「性教育の時間が十分にとれなかった」、「性教育の考え方がわからなかった」などの点が指摘されている。尾原・木村ら(1998:140)の調査では、養護学校において、性教育を行うにあたっての困難として、「教材・資料が少ない」、「教師が多忙である」、「実施する教師が少ない」、「性教育の知識が少ない」の順番で挙げられている。性教育を推進・実施する上での困難としては、児童・生徒の実態把握に関する課題や教師自身の性教育に対する専門的知識、関心の問題がある。

性教育を実施していない理由としては、「児童・生徒の個人差が大きい」、「教育課程への位置づけができない」、「性教育の時間がとれない」などが挙げられている(児嶋ら 1996:212)。国立大学法人の附属特別支援学校においても、性教育を実施していない理由としては、小学部、中学部、高等部とも「児童・生徒の個人差が大きいから」が一番高かった(山田ら 2010:62)。

(3)教員の性教育に対する認識と学校側の体制の問題

教科や学校生活全般において性教育への教師のたしかな認識が求められる(児嶋 2012:317)が、性を教える側の性教育の捉え方も人間の生き方としての社会教育として捉えられているとは言い難い(菅沼ら2012:159)。また、多くの教師が自らそのような性教育を受ける機会がほとんどなかった(児嶋 2005:237)ことが認識不足の理由の一つとして挙げられる。まだまだ日本においては人間の性とは、セックス(性別、生殖、性行動)という狭義の概念でとらえられている側面が強い(児嶋ら 2010:90)。特別支援学校に属する「多くの教員が、性教育に対して自分と無関係とし、苦手意識や話しづらさを述べた」(原 2010:62)調査結果や「性教育を含めて性に関わることは、全体的に消極的、逃避的な意識になりがちで、抽象的、理念的、場当たりの指導になる」(菅沼ら 2012:164)という調査結果

もある。児嶋ら(2010:90)は、人間の性に対するとらえ方が狭義のままであった場合には性の人権を保障すること、そのための性教育を行うという方向ではなく、対症療法的に社会的な性道徳を教え込むという指導が横行する危惧もあると指摘している。

性教育を推進する方策として、学校体制の問題も指摘できる。山田・水内ら(2010:63)は、調査結果から、「このような学校体制の現状では、教師自身の性教育に対しての専門知識の向上や児童・生徒の性に関する課題に対応する事は難しいだろう」と述べている。そのため、教師の性教育への認識を変化させる手段として、教職員研修が必要となる(児嶋 2012:317)。しかし、教職員研修の機会も、多くの場合十分に保障されているとは言えない(児嶋 2005:37)。学校での性教育について検討する校内委員会の確立、性教育の内容や指導方法について、校内の教諭および他校との教諭が共通理解する場、性教育についての情報を交換できる研修会、講演会等の開催といったことが望まれている(山田ら 2010:62)。

(4)保護者のニーズ

宮原・相川ら(2001:61)による知的障害養護学校の保護者アンケートでは、知的障害児の性的発達、性教育についての考え方では、約8割の人が「普通に発達する」「性教育は必要である」と回答しており、保護者は知的障害をもった子どもの性的発達を認め、性教育の必要性も認めていた。自閉症児・者の保護者を対象にした子どもの性教育に関するニーズ調査(大久保ら2008:35)では、性教育の必要性に関しては、8割以上の保護者が性教育を必要としていることが明らかにされており、8割を超える保護者が性教育に関する自らの学習の場を必要としていた。光武・吉村・森田(2016:170)の、発達障害児・者の保護者アンケートでは、約7割の保護者が家庭での性教育の必要性を感じていることが明らかになった。以前盛んに強調された「寝た子を起こすな」という論調が払拭され、障害者権利条約の特別委員会で国際障害コーカスが主張した障害者を性的な存在と認識しないという風潮は、障害児教育関係者や保護者の中では少ないことが推測できる(児嶋ら 2010:90)。しかし、セクシュアリティ教育の本質・目的・効果に対する誤解による「感情的」あるいは「憶測」からくる抵抗感を含む多くの理由(UNESCO 2017:30)から、セクシュアリティ教育の影響について強い意見や懸念を持つ親たちもいる(UNESCO 2017:38)。また、光武(2014:373)は「ニーズの認識が教諭・養護教諭よりも低い保護者の同意を得ながら進めていかなければならないことが、特別支援学校での性教育の実施を難しくしている要因の一つになっている」と述べている。まずは教員の間での性教育に対するコンセンサスを形成していく必要があ

り、次には、保護者・家族とコンセンサスを形成することが必要になる(児嶋ら 2011:265)。しかし、性教育の必要性は認めながらも、現実的には知的障害児・者の性に対する差別や偏見があり、性を援助する社会体制が整っていない現状では、保護者が子どもの性を肯定的に受け止めることは難しく、何らかのサポートが必要である(宮原ら 2001:64)。

(5)課題

知的障害、発達障害をもった子どもたちの性的発達については、個々の障害の特性に加えて、彼らが置かれている社会的環境によって、情報が遮断されていたり、人間関係や社会的体験に乏しかったり、自尊感情が低かったりということが原因で、彼らの適切な性行動の理解が妨げられているように思われる(菅沼ら 2012:159)。知的障害児に、性や人間関係といった概念を言葉だけを通してすべて理解させることには限界があるが、彼らが安心して社会参加するためには最低限度の知識や行動様式の学習機会を保障することが必須である(原 2010:65)。

また、理論研究の動向としては、障害児の性、結婚および性教育に関する研究を継続的に積み上げている者が少なく、この分野での理論研究が十分深められていない状況である(児嶋 2012:315)といえる。これまでの知的障害児の性教育に関する理論研究の内容としては、大きくは①性教育実践の実施状況、②教師の性教育に関する意識調査、③保護者の性教育に関する意識調査に大別することができる(児嶋 2012:315)。菅沼・生川(2012:165)らは、「知的障害児本人や保護者の意識調査、あるいは卒業生の意識調査を行い、知的障害児の性に関わる行動やその心理を分析し、性教育の方向性を探ることも必要になるだろう」と述べている。

II. 目的

知的障害のある人が、性教育において何を学びたいと考えているのか、学んだ性教育についてどう感じているのかなど、そのニーズを明らかにする調査研究はこれまで行われていない(児嶋 2012:319)。そこで、本研究では、知的障害のある人が、特別支援学校で学んだ性教育についてどのように感じているのか、性教育において何を学び、何を学びたいと考えているのかなど、そのニーズを明らかにし、性教育を実施する上での今後の課題を提示することを目的とする。また、在学中に学んだ性に関する知識やスキルが生かされ、また生かされなかった実態について把握し、今後の性教育、セクシュアリティ教育の教育課程構築の資料とする。

III. 方法

本研究では、知的障害のある人の意見や考えを基に性教育に対するニーズを明らかにすることを重視するため、インタビュー調査を行った。

1. インタビュー対象者

インタビュー対象者は、地域の中学校を卒業し、高等部から特別支援学校に在籍していた女性2名(現在20歳代)である。この2名を選定した理由は、インタビューデータをみたととき、分析が可能な分量の語りがあったためである。

2. インタビューの概要

インタビュー対象者に来校していただき、学校の一室で半構造化面接を行った。Aさん、Bさんともに1回ずつで、1回のインタビュー時間は、約90分であった。質問内容は、性に関することに対して、興味があった時期やなかった時期の気持ちの変化、在学中の性教育で学んだことについて、印象に残っていることや役立っていると思うこと、在学中に性に関することで、気になっていたことや知りたかったこと、現在、性に関することで、気になっていることや知りたいことである。調査は、対象者が学んだ性教育の内容をまとめた冊子(学校ではこの冊子を「パスポート」と呼んでいる)を適宜参考にしながら行った。以下、「パスポート」の内容である。

- ・生理〔生理不順、生理のトラブル、生理痛をやわらげるストレッチ、月経前症候群(PMS)、1ヵ月のサイクルなど〕
- ・性感染症(STD)〔おもな症状、様々なSTD、予防など〕
- ・中絶〔方法、費用、妊娠週数の数え方など〕
- ・妊娠のサイン〔月経の遅れ、産婦人科、妊娠検査薬、基礎体温の変化、体に現れる変化など〕
- ・避妊〔コンドーム、緊急避妊ピルなど〕
- ・男の子の体〔体の変化、性器、射精、勃起など〕
- ・情報源の信頼性〔テレビ、スマホ、インターネット、雑誌、友達、新聞、相談相手など〕
- ・性被害〔PTSD、男女の性意識のちがひ、性暴力、相談場所など〕
- ・いろいろな性〔LGBT、いろいろな家族のかたち〕

以上の「パスポート」の内容について、A、B両名ともクラス単位やグループ単位で、5時間程度、学習した。また、個別学習として、Aは1回約20分、25回程度、Bは1回約20分、30回程度取り組んだ。

3. 分析方法

分析方法は質的記述的研究法を用いた。インタビューを録音し、面接内容の逐語録を作成し、意味のまとまりごとに要約、質的帰納的に分類し、意味内容を損

なわなないように文脈を区切り、コード化、カテゴリー化した。以上の分析を、Aさん、Bさんそれぞれで行った。分析は、本稿の執筆者3名で行った。以下、コアカテゴリーは『 』、カテゴリーは【 」、サブカテゴリーは《 》、コードは〔 〕で示す。

4. 倫理的配慮

和歌山大学の倫理審査会の承認(令01-01-6J)を得たうえで、対象者と保護者に対し、研究の目的、方法を説明し、調査及び結果の公表について承諾いただいた。結果の記述では匿名性の保持、プライバシーの配慮を十分に行った。

IV. 結果

分析の結果、インタビュー項目とも関連するが、Aさん、Bさんに共通していた内容は、『小学生時代から現在までの性に関する意識と環境の変化』と『高校生時代に勉強したことに関すること』の中の【学校で学んだ性の知識の活用】【知りたかったこと】【妊娠に対する強すぎる不安】であった。Aさんはこの4点のほか【家族や友達のこと】も話していた。

1. Aさんへのインタビュー結果

(1)小学生時代から現在までの性に関する意識と環境の変化

Aさんは、【女子に対し男子の人数が多かった小学生時代から高校生時代】を過ごした。《性に興味がなかった小学生時代》、続いて《性に関する授業をあまり受けず、友達の影響を受けた中学生時代》を経て、《性に関する授業を受けつつ、友達の影響を受けた高校生時代》を過ごした。

そして、卒業後【性に強く興味を持ち始めたのは、18歳、19歳頃】であった。この時期は、学校から職場へと環境が大きく変化した時であった。Aさんは《男性が少ない職場と職場の人の恋愛話》や《性に関する話題が多い職場》で働いている。プライベートでは《就職してすぐの彼氏がいた時期》があり、《中学生時代の友達と再会し、影響を受けた時期》でもあった。続いて《彼氏と別れてから、性に最も興味を持ち始めた》ということであったが、現在は《仕事が充実し、性への興味は安定している》。また、《現在の性に関する情報の入手》先は、家族や友達からであった。

(2)高校生時代に勉強したことに関すること

1) 学校で学んだ性の知識の活用(役立つこと)

Aさんは、【学校で学んだ性の知識の活用(役立つこと)】として、《中絶できる週数の理解と活用》《生理についての具体的な知識と活用》《緊急避妊薬(ピル)の知識と活用》であると考えていた。

「中絶」については、〔中絶について学校で学んだ知

識〕をもって〔中絶できる週数に関する姉との会話〕もするようになったという。

「生理」については、〔生理のつらさ〕はありつつも、学校での性教育が〔生理周期と気分の関係の理解と活用〕〔生理痛軽減の方法の理解と活用〕〔ナプキンの交換の知識と活用〕や〔月経に対する不安と管理の意識〕をもつことにつながった。Aさんは〔学校で学んだ性の情報(パスポート)を活用したのは「生理」に関すること〕であったという。

「避妊」については、〔ピルとコンドームについて、学校で学んだ知識が友達に役立っている〕〔友達に役立った緊急避妊ピルの知識〕〔友達に伝えた具体的な緊急避妊ピルの使用方法〕という様に、Aさん自身ではないが〔学校で学んだ性の情報(パスポート)の友達への活用〕がされていた。その際、〔友達の避妊しなかった性行為と妊娠の不安〕を間近に感じたという。

また、困った時には、「パスポート」を見る習慣がついており、《学校で学んだ性の情報(パスポート)を持っていることの安心感》につながっていると感じていた。

2) 知りたかったこと

現在から、学校での性教育について振り返った際、Aさんが性について【知りたかったこと】は、《疑問に思っていたのは「安全日」に関すること》《知りたかったのは、「相手を傷つけないセックスの断り方》《コンドーム使用に対する具体的な知識》であった。

Aさんは「安全日」に関して、〔安全日に対する疑問〕があり、〔安全日に対する間違った知識〕を持っていた。〔ネット情報は虚偽が多いと母親から聞いていた〕〔母親が信じていた安全日に関するネット情報の虚偽〕など、母親からの情報によって〔ネット情報の真偽のほどがわからない〕と戸惑いを感じていた。

「セックスに誘われた時の断り方」については、〔悩んでいたのは、セックスに誘われた時の断り方〕であり、〔セックスに誘われた時に相手を傷つけない断り方を知りたい〕と考えていた。また、〔セックスが嫌な時には断る〕ということを知りつつ、〔姉に教えてもらったセックスに誘われた時の断り方〕やインターネットで〔セックスに誘われた時の断り方を検索〕するなど、自身で情報を収集していた。

また、《コンドーム使用に対する具体的な知識》を知りたいというニーズをAさんがもっていたことも分かった。Aさんは〔中学時代のコンドームに対する知識〕はなかったが、〔コンドームの販売に関する知識〕はもっていた。〔家庭で日常的に目にするコンドーム〕であるが、正しい〔コンドームの保管方法〕や〔コンドームの使用期限〕については知らなかった。〔セックスをする時には爪を短くする〕ことや〔女性も避妊の方法を知っておくべき〕と考えていた。

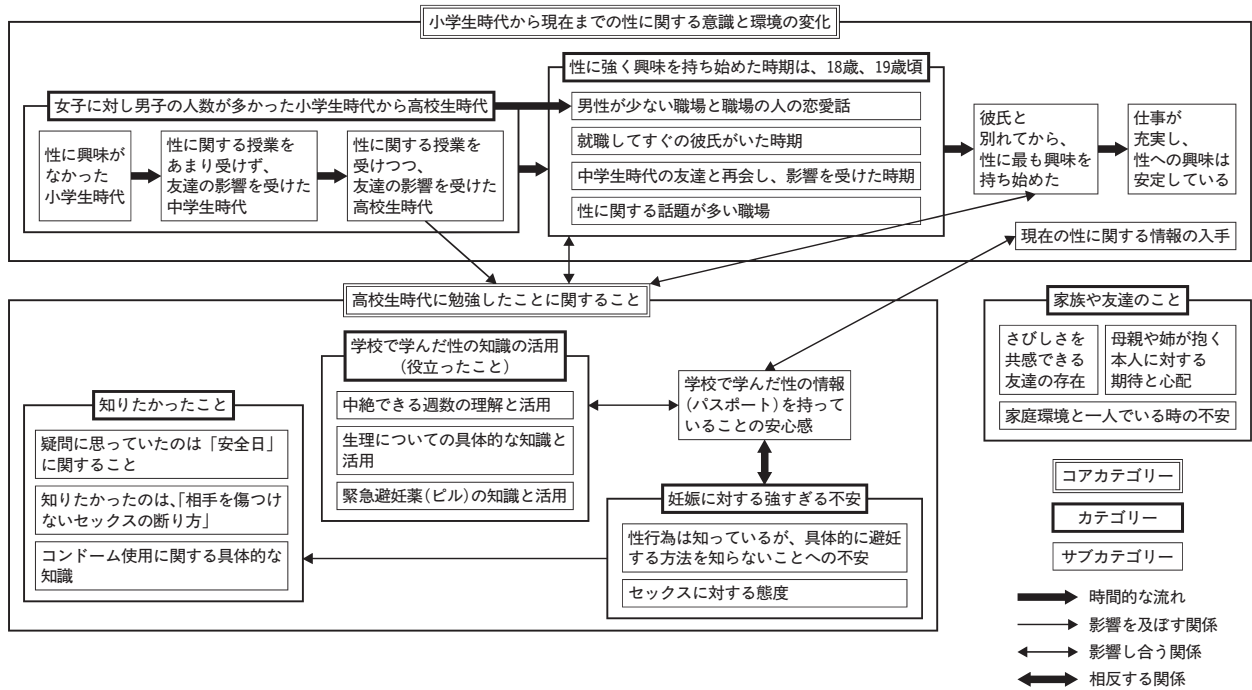


Fig. 1 Aへのインタビュー結果

3) 妊娠に対する強すぎる不安

Aさんにとって、〔中学生時代、高校生時代に気になっていたのは、避妊の方法〕であり、〔中学生時代には避妊方法について、学んでいなかったの、気になっていた〕という。〔セックスへの興味と妊娠への不安〕から《性行為は知っているが、具体的に避妊方法を知らないことへの不安》を強くもっていた。Aさんは〔セックスと妊娠の危険性への意識〕が強く、〔セックスをする時には結婚を前提〕とするといったような、《セックスに対する態度》をもっている。この【妊娠に対する強すぎる不安】が、【知りたかつたこと】のなかでもとくに《コンドーム使用に対する具体的な知識》や「避妊」に関することにつながっている。《学校で学んだ性の情報(パスポート)を持っていることの安心感につながっている》という語りと相反するものとして【妊娠に対する強すぎる不安】をAさんは感じていた。

(3) 家族や友達のこと

性に関すること以外に、Aさんは《母親や姉が抱く本人に対する期待と心配》を感じていた。《さびしさを共感できる友達の存在》が大切であることや《家庭環境と一人である時の不安》についても語っていた。

2. Bさんへのインタビュー結果

(1) 小学生時代から現在までの性に関する意識と環境の変化

Bさんは、《性に興味をなかつた小学生時代》を過ごし、続いて《性や恋愛に興味をなかつた中学生時代》を経て、《性や恋愛に興味を持ち始めたが、それが特に高まったわけではない高校生時代》という様に、【小学

生時代から現在までの性に対する興味の変化】について振り返っていた。《性に関する情報の入手先は、ほとんど学校の授業》であった。卒業後は《性に関する話をしない職場》で働いている。〔職場の人間関係は割り切って考えている〕ため、《仕事に対しての満足感はない》ということであった。

また、Bさんは、《性に関する情報の入手先は、ほとんど学校の授業》であり、《生理以外の恋愛やセックスなどの性に関することを相談する相手がない》。《あまり会話しない母親の存在》や《生理を中心とした時のこれまでの家族関係》について語っていた。これらの状況から、Bさんは【限られた性や恋愛に関する情報】を持たざるをえない状況にある。

(2) 高校生時代に勉強したことに関すること

1) 学校で学んだ性の知識の活用(役立ったこと)

Bさんは、【学校で学んだ性の知識の活用(役立ったこと)】として、《生理周期についての理解と対応》であると話してくれた。具体的には、勉強したことによって〔体調や環境の変化と生理不順の関係の理解〕が進んでいた。また、〔手帳をつけることで、自分の生理の周期を理解している〕ため、〔生理周期に対する理解〕も深まっていた。また、初経までは、〔生理を自分ごととして捉えていなかった〕が、いざ、生理が始まると〔生理不順に対する不安〕や〔生理に対する具体的な悩み〕が出てきた。そして、〔生理が遅れた時に産婦人科を受診することを母親に勧められた〕という。また、〔生理不順の時には、産婦人科を受診することを知った安心感〕を持つことができたと言っていた。

2) 知りたかったこと

Bさんは、学校の性教育で知りたかったこととして、《妊娠検査薬についての知識》と述べていた。〔妊娠検査薬については、在学中には学んでおいた方がよい〕と考えていた。Bさんは〔卒業後の生理不順で母親から妊娠検査薬を教えてもらった〕という。〔母親は生理不順を妊娠と勘違いして心配していた〕が、〔自分はセックスをしていないので、妊娠の可能性がなく、妊娠検査薬は必要ないと思った〕。Bさんは〔妊娠検査薬の実物は見たことがないし、見たい気持ちもない〕という。

3) 印象に残っていること

Bさんは、学校の性教育で《印象に残ったのは、コンドームに関する授業》であり、〔コンドームの知識は持っていたが、初めて実物を見た〕と語っていた。〔コンドームの実物を見たことがなかったので、気になっていた〕という。〔学校でコンドームの実物を見るのは、意外だった〕が、〔今すぐ必要ではないが、後々、役に立つと考えているコンドームに対する知識〕をもつことができたと考えていた。

また、〔緊急避妊薬(ピル)のことは覚えている〕といい、《知識として残っている緊急避妊薬(ピル)》もBさんにとって印象に残っている授業であった。

4) 妊娠に対する強すぎる不安

Bさんは自分が《セックスをしない理由》を述べていた。〔セックスに興味がない〕し〔セックスに対する怖さと妊娠に対する不安〕があり、〔子どもは欲しいとは思っていないので、セックスには消極的〕であると

述べていた。また、〔恋愛や結婚の先に必ずセックスがあるわけではない〕という理由も語っていた。

以上に関連してBさんは、〔高校生時代に彼氏とのセックスは考えていなかった〕が、現在は、以下のような《セックスに対する態度》をもっている。〔キスやセックスは男性がリードするものと考えている〕が〔キスやセックスはタイミングが合う必要がある〕。〔彼氏以外の人とのセックスは考えられない〕が〔現在は、彼氏とのセックスを想定している〕。Bさんは、《セックスをしない理由》と《セックスに対する態度》が影響し合い【妊娠に対する強すぎる不安】をもっている。

V. 考察

本研究では、特別支援学校卒業生2名に対して、高校生時代に学んだ性教育についてどのように感じているのか、性教育において何を学び、何を学びたいと考えているのかなどについて、インタビュー調査を行い、質的分析を行った。これまで、セクシュアリティ教育の考え方を参考にした性教育が、知的障害のある人にどのような影響を与えたのかについて、2つのインタビュー調査を通して、共通することや異なる部分について取り上げ考察する。

1. 性への興味・関心への個人差

当然であるが、性への興味や関心には個人差がある。本インタビュー調査に関しても、Aさんは、興味が高く、Bさんは興味が低いように感じられた。また、周囲の環境も異なり、Aさんは友達や家庭環境の影響も大きく受けているのに対し、Bさんは性に関する情報の入手先は、ほとんどが学校の授業のみであった。ま

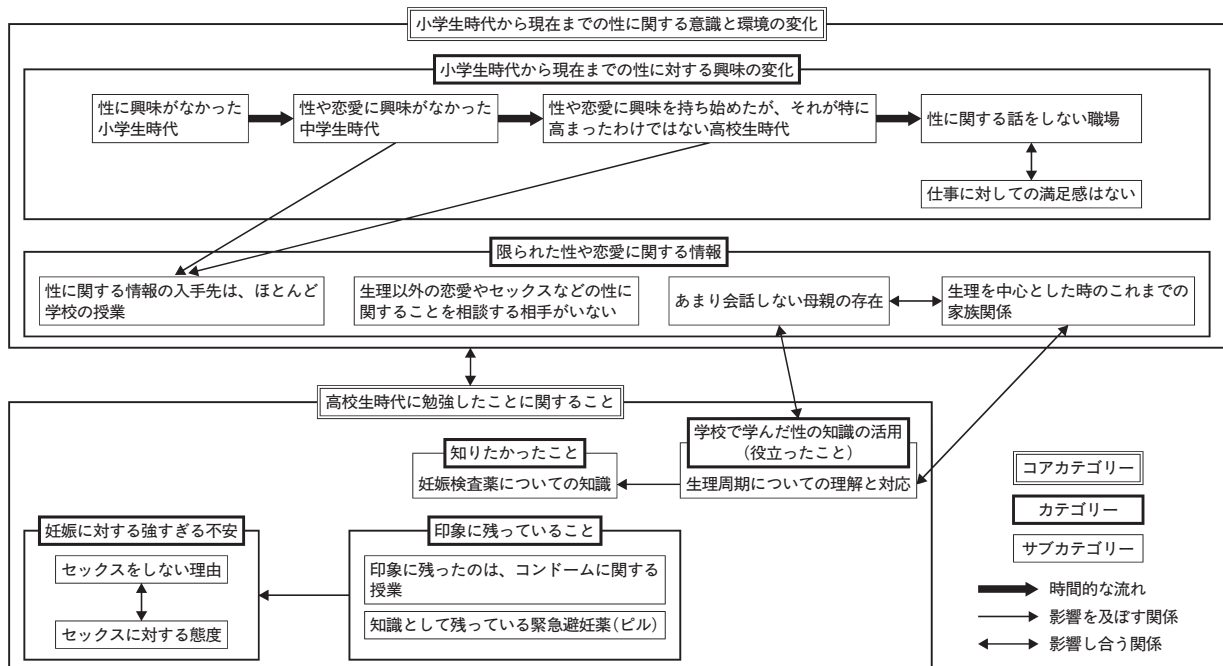


Fig. 2 Bへのインタビュー結果

た、Aさんは、性の情報を多く入手しやすい環境にも関わらず、「安全日」という言葉を信じていた。性教育を行う際には、性に関する興味・関心の個人差や性に関する情報を得る環境の違いに配慮するとともに、正確な知識を得ているかについて確認する必要がある。

2. 高等部の性教育での学び、役立ったこと

Aさん、Bさんの両名に共通して役立っていたのは、「生理」に関する知識であった。これは、身近にしかも周期的に起こることだからと考えられる。生理周期や体調管理、生理痛の対処法、気持ちとの関係など、高等部で受けた性教育に関する多くのことが挙げられ、実用的に生かされていた。Aさんのみではあるが、中絶や緊急避妊薬(ピル)についての知識も役立っていた。このことから、高等部での性教育、とくに「生理」に関する教育内容は、軽度の知的障害のある生徒に対して、理解しやすい、また記憶に残りやすい内容であったと考えられる。「パスポート」として冊子にし、卒業後も所持できるようにしたことも、知的障害のある人にとっていつでも振り返ることができる点で良かったといえる。

3. 知りたかったこと

Aさんに関しては、「安全日」という言葉に対する疑問と「相手を傷つけないセックスの断り方」、「コンドームに対する具体的な知識」であった。

Aさんの語りから、「安全日」という言葉の真偽を知るための情報の取捨選択の難しさが感じられた。そのため、正しい情報収集先の確保が必要であると考え。また、「相手を傷つけないセックスの断り方」といった相手の気持ちを考えながらコミュニケーションを行う力の必要性が確認できた。UNESCOも「コミュニケーション、交渉、拒絶のスキルは、若者たちが望まない性的プレッシャーに抵抗することの助けとなったり、コンドームと避妊具を正しく、常に使用することを含む、より安全な性交をする意志を強化したりできる」(UNESCO 2017: 168)と述べている。明確に「イエス」「ノー」を伝えることは、自分のプライバシーと体の尊厳を守る(UNESCO 2017: 139)。

「コンドーム」という言葉は知っているが、具体的なことについては知らないことも多くあった。コンドームや緊急避妊法を含めたすべての避妊具は正しく使用されることが大切である(UNESCO 2017: 166)ため、具体的に細かな部分まで、伝えることの必要性が感じられる。

Bさんに関しては、妊娠検査薬についての知識を得たいということであった。これは、Bさんの生理不順についての出来事から派生したものであった。以上の知りたかったことについては内容を精選した上で、今後の高等部の性教育の内容に含めていく必要がある。

4. 妊娠に対する強すぎる不安

Aさん、Bさんの両名に共通したのは、「妊娠に対する強すぎる不安」である。「コンドーム」や「緊急避妊薬(ピル)」などについての知識があるにも関わらず、セックスをすることにより、妊娠することを過度に怖れており、そのことが、「セックスをしない理由」や「セックスに対する態度」につながっていた。

Ⅶ. まとめ

本研究では、卒業生へのインタビュー調査を通して、性教育の内容の一部を卒業後も活用していることがわかった。しかしながら、教育内容として不足している部分もある。また、知的障害のある人も性に関する事について悩んでいることがわかった。本研究結果から明らかになった今後の課題を以下3点にまとめる。

1. 相談相手を含めた正しい情報入手先の確保

本研究において、2名の情報量に差があるのは、興味関心の度合いや環境のちがいが影響していた。入手した情報の真偽を判断する場合に、知的障害のある人には、判断が難しい場合がある。原(2010: 65)も、昨今、商業的な性情報は氾濫していても、障害児が受け取れる安全に活用できそうな情報は少なく、しかも、障害児は、健常児であれば一般的な、友達との気軽な性情報交換の経験もない者も多い、と述べている。性的な問題は予防の段階と対応の段階とでは深刻さの差が格段に異なるので、日ごろから気軽に相談できる場が、いざという時にはプライバシーや信頼感に配慮の行き届く安全な場所として機能することも非常に重要なことである(原 2010: 64)。性的生活のための十分な準備をする若者はほとんどいないため、若者たちは、性的虐待や性的搾取、意図しない妊娠やHIVを含む性感染症のリスクにさらされやすい(UNESCO 2017: 16)。これらのことから、性に関する具体的な知識、権利、多様性、コミュニケーションなど学校教育で正しい情報を幅広く伝えることが必要である。信頼できる大人と、セクシュアリティについて話し合ったり質問したりすることは重要である(UNESCO 2017: 161)。また、生徒(卒業生)が困った時の適切な相談相手についても確保しておく必要がある。学校教育では、性教育の内容を発展、継続させていくとともに、卒業後も活用できる教材作成に取り組んでいくことが重要である。

2. 妊娠に対する強すぎる不安への対応

「コンドーム」、「緊急避妊薬(ピル)」などについての知識があるにも関わらず、妊娠する可能性が100%ではないことに対する不安が高かった。性行為をしないことが、意図しない妊娠を防ぐための最も効果的な方法であるが、コンドームを正しく常に使うことで、意

図しない妊娠、HIVやその他の性感染症のリスクを低減させる(UNESCO 2017:165)ということに対する理解を深める必要があると考えられる。個々の考え方や認知の仕方があるだろうが、セックスに対する自己選択、自己決定できるような情報を与えるべきである。性的行動の結果は現実的であり、その関連する責任を伴う(UNESCO 2017:164)ことへの理解を進めるとともに、障害者やHIVとともに生きている人を含むすべての個人が、親になるかどうかを自ら決定する権利を持つ(UNESCO 2017:132)ことも伝えるべきこととして検討する必要がある。

3. 教員の姿勢、体制の整備

本研究の対象者2名は、学校で学習したことを多く覚えていた。セクシュアリティへの興味は年齢とともに変化し、生涯を通じて表現される(UNESCO 2017:161)ため、現時点で学んだ知識が活用されていることもあれば、今後、活用される知識もあると考えられる。また、学校で取り組んだ内容をまとめた冊子(パスポート)を持っていることが安心感にもつながっていた。教員が性教育を問題行動の予防という観点のみに立って教育を行えば、これらの成果は得られなかったと考えられる。まずは、上述したように、性を人権として捉え、取り組んでいくという教員の姿勢が必要であると考えられる。児嶋・細瀬ら(2010:90)は、「日本の現状を鑑みれば、今後あらためて人間の性をセクシュアリティの側面から把握し、包括的な性教育を行っていくことが必要であり、そのことによって、障害者の性の権利も保障されるであろう」と述べている。障害児者の性に関する新しい考え方や情報から保護者と障害児の両方が隔離されている状況を変えていけるように、環境整備と保護者ら関係者の意識改革をしていくことがまず大切である(原 2010:65)。

文献

原恵美子(2010)知的障害児に対する特別支援学校における性教育実施の状況と、教諭と保護者の意識。治療教育学研究, 30, 61-69.
児嶋芳郎・越野和之・大久保哲夫(1996)知的障害児の性教育に

関する一考察—養護学校全国調査より—。奈良教育大学紀要。人文・社会科学, 45(1), 201-217.

児嶋芳郎(2005)知的障害養護学校における性教育実践の教育課程への位置づけと課題。障害者問題研究, 33(3), 231-239.

児嶋芳郎・細瀬富夫(2010)障害者の性及び性教育の国際的到達点と課題—障害者権利条約における審議過程を中心に—。埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 9, 81-90.

児嶋芳郎(2011)知的障害児に対する性教育における教材研究・授業づくりの基本的視点の検討。障害者問題研究, 38(4), 259-268.

児嶋芳郎・細瀬富夫(2011)知的障害特別支援学校における性教育実践の現状と課題—全国実態調査の結果より—。埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 10, 105-110.

児嶋芳郎(2012)知的障害児の性教育に関する研究の動向。特殊教育学研究, 50(3), 313-321.

光武智美(2014)特別支援学校における性教育の実施状況およびニーズについての分権的検討～全国を対象とした文献に焦点をあてて～。学校保健研究, 56(5), 367-375.

光武智美・吉村匠平・森田慶子(2016)発達障害児・者の家庭での性教育の必要性に関する研究。学校保健研究, 58(3), 168-179.

宮原春美・相川勝代(2001)知的障害児・者の家族のセクシュアリティに関する調査。長崎大学医療技術短期大学部紀要, 14(1), 61-64.

尾原喜美子・木村龍雄(1998)障害児学校における性教育の現状と課題—養護教諭を対象とした養護・聾・盲学校の全国調査—。高知大学教育学部研究報告, 第1部第55号, 133-145.

大久保賢一・井上雅彦・渡辺郁博(2008)自閉症児・者の性教育に対する保護者のニーズに関する調査研究。特殊教育学研究, 46(1), 29-38.

菅沼徳夫・生川善雄(2012)中・軽度知的障害児の性教育に対する特別支援学校教師の意識—教師への聞き取り調査を通して—。千葉大学教育学部研究紀要, 60, 159-165.

UNESCO(2017)国際セクシュアリティ教育ガイダンス。明石書店。

山田晃生・水内豊和(2010)特別支援学校における性教育に対する意識と実態—国立大学法人の附属特別支援学校の教諭ならびに養護教諭を対象とした質問紙調査から—。富山大学人間発達科学部紀要, 5(1), 49-64.

付記

本研究は、小畑、鶴岡が共同で実施した調査研究を小畑が文章化したものである。古井は調査及び分析、原稿執筆のスーパーバイズ、本稿全体の加筆・修正を行った。